



JASDAQ

平成 30 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 イメージ ワン
代表者名 代表取締役社長 高田 康廣
(JASDAQ・コード 2667)
問合せ先 取締役管理部長 鵜飼 良一
(TEL 03 - 6233 -3410)

株主提案に対する当社の考え方に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 22 日付「株主提案に関する書面の受領について」で開示いたしましたとおり、当社株主である新山 洋史氏からの株主提案を受けました。その後、同氏との対話結果も踏まえて社内で検討を行い、当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議をいたしましたのでお知らせいたします。

当社の第 35 回定時株主総会における会社提案の議題及び議案については、今後、当社取締役会におきまして 決定し次第、改めて開示してまいります。

記

1. 提案株主

株主名 新山 洋史 氏

2. 株主提案及び当社取締役会の反対意見

以下の（１）「株主提案の議題（１）定款一部変更の件」、（２）「株主提案の議題（２）取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」及び（３）「株主提案の議題（３）監査等委員である取締役１名選任の件」の【議案の要領】及び【提案の理由】につきましては、新山洋史氏から提出された株主提案書の記載のまま掲載しております。

(1)「株主提案の議題(1)定款一部変更の件」及び当社取締役会の反対意見

【議案の要領】

以下のとおり、イメージワンの定款の一部を変更する。

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 コンピューターおよび画像処理に関わるハードウェア、ソフトウェア、又は画像ソフトウェア等の輸出入、開発、制作、販売、コンサルテーション、管理、保守、指導、育成</p> <p>2 医療機器の輸出入、製造、販売、修理、賃貸および技術支援</p> <p>3 電子計測機器の輸出入、販売および技術支援</p> <p>4 有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備の調査、設計、設置工事</p> <p>5 基本測量、公共測量およびその他の測量業務</p> <p>6 インターネットポータルサイトの企画・運営</p> <p><u>7 前各号に関連ならびに附帯する一切の業務</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 コンピューターおよび画像処理に関わるハードウェア、ソフトウェア、又は画像ソフトウェア等の輸出入、開発、制作、販売、コンサルテーション、管理、保守、指導、育成</p> <p>2 医療機器の輸出入、製造、販売、修理、賃貸および技術支援</p> <p>3 電子計測機器の輸出入、販売および技術支援</p> <p>4 有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備の調査、設計、設置工事</p> <p>5 基本測量、公共測量およびその他の測量業務</p> <p>6 インターネットポータルサイトの企画・運営</p> <p><u>7 医薬品、化粧品の開発、製造および販売</u></p> <p><u>8 病院およびクリニックの運営およびコンサルタント業務</u></p> <p><u>9 再生医療等に関するコンサルタント業務</u></p> <p><u>10 細胞培養に関する培養士の育成および細胞培養に関するコンサルタント業務</u></p> <p><u>11 再生可能エネルギー事業の企画、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務</u></p> <p><u>12 環境関連産業に関する設備機器等の調査、研究、企画、設計、開発、販売、施工、輸出入、レンタルおよびこれらに付帯する事業のコンサルティング業務</u></p> <p><u>13 新素材の開発および販売、輸出入並びにこれらに付帯する事業のコンサルティング業務</u></p> <p><u>14 前各号に関連ならびに附帯する一切の業務</u></p>

【提案の理由】

イメージワンの業績は、過去10期のうち僅かに当期純利益を計上した4期を除けば、概ね多額の当期純損失を計上しており、売上高は、24億873万4千円(第25期：自平成19年10月1日至平成20年9月30日)から13億8567万1千円(第34期：自平成28年10月1日至平成29年9月30日)とおおよそ5割強にまで半減し、第23期(自平成17年10月1日至平成18年9月30日)以降12年間に渡り無配が継続するという経営不振の状態にあります。そして、現在においても、主力事業である医療画像システムを取り巻く市場環境が厳しい価格競争下にあることから、現在の事業を継続するだけでは、経営不振から脱却することは困難です。にもかかわらず、現経営陣は、増資による財務体質の改善を図るなどとして平成30年6月30日時点で9億1063万7千円もの現預金を計上しておりますが(第35期第3四半期)、これを新規事業投資し、新たな収益機会の確保に繋げる形で活用できていないのが現状です。

そこで、このような現状を打破し、抜本的な経営改善を行うため、イメージワンと親和性の高い電子カルテシステム事業や再生医療関連事業、さらには、安定的に売上高を計上できる再生可能エネルギー関連事業などの新規事業を行う必要があり、これを行うことを可能にするため、これら事業を定款所定の目的に追加することを提案するものであります。

■当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会が本議案に反対の意見を表明する理由は以下のとおりです。

1 当社の業績が回復基調にあること

当社は、平成 29 年 9 月期の平成 28 年 11 月にヘルスケア領域の中期的な新規事業投資方針、資金調達策、具体戦略となる協業パートナーとの合弁事業会社設立を発表する一方で、基幹事業と位置付ける医療画像システム商品群の営業強化に取り組んでまいりました。

その結果、今期には前年度の業績を大きく改善する成果が出ており、当社が平成 30 年 11 月 9 日に発表した平成 30 年 9 月期決算短信では、売上高 1,653 百万円（前年同期比 19.3%増）、営業利益 40 百万円（前年同期は 85 百万円の損失）、経常利益 16 百万円（同 106 百万円の損失）、当期純利益 8 百万円（同 120 百万円の損失）となりました。

2 当社の新たな中期経営計画が着実な成長実現が期待できる合理的な計画であること

この大きな改善実績と今後についての手応えを確認した上で、当社は、去る平成 30 年 9 月 21 日に、当社の今後の 3 ヶ年の成長に向けた事業方針と戦略を「中期経営計画」として発表いたしました。本中期経営計画は、経営資源を極力集中して、主力事業であるヘルスケア事業の成長を実現する計画です。当社は、本計画が中長期的な企業価値及び株主価値の向上を実現するものであり、当社の人的・物的な経営資源・経営・ノウハウを最大限有効に活用する計画であると自負しております。

そして、当社はまさに今、本中期経営計画に基づき明確な工程に沿って事業を拡大すべくスタートを切ったところであり、プレスリリース等でもお知らせしておりますとおり、商品強化や新規事業展開の具体的なアクション、業務提携、投資事業は着実に進捗しているところであります。

なお、株主提案が指摘する約 9 億円の現預金計上のうち、通常の運転資金以外の事業投資資金については、平成 30 年 5 月の第三者割当により発行された新株予約権の行使によって調達した資金を中心に、ヘルスケア分野の新規合弁事業等への充当予定であることを平成 30 年 4 月 25 日付の適時開示により発表しております。

当社の基幹事業領域であるヘルスケア事業は、政府が推進する科学技術基本方針「Society 5.0」の根幹であり、当社が優位性をもって具体着手している「AI」「ネットワークによる遠隔医療」がメインテーマとなっています。また、高齢化や医療費負担増の国家的課題に一翼の貢献を目指していくことは、社会的使命でもあります。

本中期経営計画に基づいて、中長期的にも投資資金を含む当社の経営資源を極力集中してヘルスケア事業の成長を実現することが、当社の株主共同の利益拡大となると考えております。

3 株主提案における成長戦略が合理的と評価できないこと

一方、本件株主提案では、「現在の事業を継続するだけでは、経営不振から脱却することは困難」や「電子カルテシステム事業や再生医療関連事業、さらには、安定的に売上高を計上できる再生可能エネルギー関連事業などの新規事業を行う必要がある」として、当社の目的を新たに 8 項目追加する定款変更が提案されております。

しかしながら、株主提案文書には何ら具体的な事業説明がなく提案株主からの追加の説明においても、当社が新規事業の必要性を認めるに足りる説明はありませんでした。

以上より、当社取締役会は、今回の株主提案「定款変更」は必要性がない提案であると判断いたします。

(2)「株主提案の議題(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び当社取締役会の反対意見

【議案の要領】

以下の候補者6名を、イメージワンの取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任する。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼業の状況	所有する 当社の 株式の数
1	高田 康 廣 (昭和42年2月2日生)	平成元年4月 丸紅エレクトロニクス株式会社（現丸紅情報システムズ株式会社）入社 平成5年4月 当社入社 平成16年10月 当社医療画像システム部長 平成20年12月 当社取締役医療画像システム事業部長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任）	8,700株
2	新井 智 (昭和37年10月18日生)	昭和56年4月 株式会社エクロス入社 平成10年3月 株式会社Tワーク設立、同社代表取締役就任 平成24年7月 株式会社Gテック代表取締役就任（現任）	0株
3	高島 保 夫 (昭和27年8月8日生)	昭和46年4月 株式会社日立製作所入社 平成23年10月 同社電力システム社新エネルギー推進本部長 平成30年3月 同社退職	0株
4	立花 和 幸 (昭和41年2月15日生)	昭和60年4月 西川電機株式会社入社 平成4年4月 株式会社アックスエンジニアリング設立、同社代表取締役就任（現任）	0株
5	川 倉 歩 (昭和44年3月1日生)	平成6年4月 株式会社因幡電機製作所入社 平成20年4月 株式会社Golden Spoon Japan入社 平成25年2月 株式会社ジェンス代表取締役就任（現任）	0株
6	菊本 雅 文 (昭和44年5月13日生)	平成5年4月 株式会社兵庫銀行（現みなと銀行）入社 平成19年4月 株式会社ブラフ代表取締役就任（現任）	0株

【提案の理由】

イメージワンの業績は、過去10期のうち僅かに当期純利益を計上した4期を除けば、概ね多額の当期純損失を計上しており、売上高は、24億873万4千円（第25期：自平成19年10月1日至平成20年9月30日）から13億8567万1千円（第34期：自平成28年10月1日至平成29年9月30日）とおおよそ5割強にまで半減し、第23期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）以降12年間に渡り無配が継続するという経営不振の状態にあります。そして、現在においても、主力事業である医療画像システムを取り巻く市場環境が厳しい価格競争下にあることから、現在の事業を継続する限りは、経営不振から脱却することは困難です。そこで、抜本的な経営改善を行うため、イメージワンと親和性の高い電子カルテシステム事業や再生医療関連事業、さらには安定的な売上高を計上できる再生可能エネルギー関連事業など新規事業を行う必要があります。

また、イメージワンの取締役会の構成は、監査等委員ではない取締役が4名、監査等委員である取締役が3名の合計7名ですが、このうち社外取締役は監査等委員である取締役3名のみであるため、監査等委員会設置会社の長所であるはずの業務執行機能と監督機能の分離が実現できておりません。

そこで、現経営陣を尊重しつつ、取締役会の経営モニタリング機能の強化及び円滑な業務遂行を目的に、現代表取締役である高田氏は留任とし既存事業に注力した上で、今後成長が見込める電子カルテシステム事業に精通した立花氏、安定した売上高を計上できる再生可能エネルギー関連事業に精通した新井氏など新規事業に精通した者や経営監督に専念する者を新たな取締役を選任することが必要ですので上記取締役候補者を提案します。

■当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**取締役候補者のうち高田 康廣（現在の当社代表取締役）を除き、その他の取締役候補者の選任については本議案に反対いたします。**

前記（１）「株主提案の議題（１）定款一部変更の件」に対する「当社取締役会の意見」で述べたとおり、当社取締役会としては、当社が平成 30 年 9 月 21 日に発表しました当社の今後 3 カ年の「中期経営計画」に基づき、経営資源を極力集中して主力事業であるヘルスケア事業の成長を実現することが最善であると考えております。

そして、前述の当社の業績改善は、現在の代表取締役及びこれを補佐する現経営陣が、各々担当役員としての責任を果たし、事業提携や 合弁事業のパートナーと信頼関係を築きつつ遂行してきたものであり、これらの信頼関係を基礎とする今後の中期経営計画の実施を引き続き現経営陣に委ねていただくことが適当と考えます。

前述のとおり、株主提案文書には何ら具体的な事業説明がなく提案株主からの追加の説明においても、当社が新規事業として取り組むべき具体的な必要性は認められず、当該新規事業の担当として提案された取締役候補者を選任する必要性はないものと考えます。

また、当社は現在においても、業務執行に関わらない社外取締役が 3 名置かれて業務執行と監督の分離が図られ、かつ、3 名の社外取締役が監査等委員である取締役として監査を担い、経営者の選定・解職や業務執行等に関与して監督機能を十分に果たしております。

以上より、当社取締役会は、今回の株主提案による**取締役候補者のうち高田 康廣（現在の当社代表取締役）を除き、その他の取締役候補者については選任の必要性はないもの**と判断し、本議案に反対いたします。

（３）「株主提案の議題(3) 監査等委員である取締役 1 名選任の件」及び当社取締役会の反対意見

【議案の要領】

以下の監査等委員である取締役候補者 1 名を、イメージワンの監査等委員である取締役として選任する。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼業の状況	所有する当社の株式の数
1	かさ ほん ひろ かつ 笠原 弘 和 (昭和 51 年 9 月 18 日生)	平成 10 年 4 月 湘央医学技術専門学校臨床検査技術学科選任教員就任 平成 15 年 3 月 プライムマックス株式会社入社 平成 29 年 2 月 株式会社きずな代表取締役就任（現任）	0株

【提案の理由】

イメージワンの長期に渡る経営不振は、監査役会（平成 29 年 12 月 20 日まで）及び監査等委員会が、本来であれば、現経営陣に対して一般株主を含めた株主共同の利益の観点から経営監視をすべき立場にあったにもかかわらず、十分な監査監督機能を発揮していなかったことにも一因があるといわざるを得ません。そこで、現経営陣の経営不振に対する打開策を強い意思と緊張感をもって遂行させるため、新たな監査等委員である取締役が必要です。

また、定款の一部変更の上で、新規事業を行うため新たに監査等委員でない取締役を増員することに伴い、監査監督機能を強化する必要があります。

そこで、監査等委員である取締役 1 名の増員を提案します。

笠原氏は、臨床検査技術に精通しているだけでなく、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、かつイメージワンとの間に特別な利害関係はなく完全に独立していることから、コーポレートガバナンスの強化による緊張感ある、イメージワンに適した経営全般の監視及び助言を期待することができますので、イメージワンの監査等委員である取締役として適任といえます。

■当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の監査役会及び制度変更後の監査等委員会は、そのすべてが社外役員で構成され、適切な監査監督機能を維持しており、十分な監査監督機能を発揮してこなかったという指摘は事実誤認であると考えます。

また、会社として取締役増員は予定しておりませんので、監査等委員である取締役の増員も不必要と判断しております。

以上より、当社取締役会は、本議案は必要性がない提案であると判断いたします。

以 上